

# 平成24年度（2012年度）千葉大学法経学部 経済学科・総合政策学科推薦入試学生募集要項

## 趣 旨

多様化しつつある社会の要請に積極的にこたえるために、大学入試センター試験や個別学力検査等に必要とされる学力とは異なった資質と能力を持ち、高等学校で優秀な成績を修めている者に対して、門戸を開放しています。

### 1. 入学者受入れの方針

#### 法経学部入学者受入れの方針

##### 1 法経学部の求める入学者

法経学部では、複雑な現代社会に次々と発生する社会的諸問題を社会科学的視野で把握し、批判的・創造的見地から分析しうる人材を養成することを目指しています。その基礎として、知識それ自体よりも、知識を獲得する能力としての読解力・資料解析力、収集した事実をもとに展開する論理的思考力、その結果を的確にまとめ公表できる文章表現力とプレゼンテーション力を持つ人を求めています。

本学部は、法学科、経済学科、総合政策学科の3学科からなっています。各学科が求める入学者として共通するのは次のような人です。

- ・国内外の社会に生起するさまざまな問題を分析し、その解決方法を立案するために必要となる専門的知識を身につけて、社会に貢献したいと考えている人
- ・本学部での修学に強い好奇心、関心を持ち、問題について自発的に探究し、問題解決の能力を高めていこうとする意欲を持つ人
- ・入学後の修学に必要な基礎学力を有している人

##### 2 千葉大学入学までに身に付けて欲しいこと

学生が社会で活躍するための素養を修得できるよう、本学部は人間・社会・世界・環境のかかわりを専門的かつ総合的に扱います。したがって、広範で多様な学問分野の専門科目を学習することが求められます。どのような分野の専門科目を学習するにしても、国語と英語の知識が不可欠です。また現代の社会を理解するためには、その前提として地理歴史・公民の知識も必要となります。加えて経済学科の全ての学生と法学科・総合政策学科の一部の学生は、数学の知識を前提とした授業を履修することが求められます。また、環境問題や技術革新の社会的影響といった事象を学んでいく上で不可欠な教養として、理科の基礎的な知識を身に付けておくことも望まれます。

#### 経済学科入学者受入れの方針

##### 1 経済学科の求める入学者

経済学科では、法経学部の求める入学者として示す項目を前提とした上で、変動する経済社会に発生する効率や公正などに関する諸問題を、自ら発見し、分析し、解決策を見出していこうとする意欲を持つ人を求めています。

##### 2 推薦入試における入学者選抜の基本方針

小論文により、限られた時間内で与えられたテーマについて理論的に考えをまとめ、的確な日本語で記述する能力を評価します。面接では、コミュニケーション能力、学習意欲、社会に対する関心の程度などを評価します。

##### 3 千葉大学入学までに身に付けて欲しいこと

法経学部入学者受入れの方針で示されているように、入学までに、国語、英語、地理歴史・公民、数学、理科の基礎学力をつけることが必要です。

#### 総合政策学科入学者受入れの方針

##### 1 総合政策学科の求める入学者

総合政策学科では、法経学部の求める入学者として示す項目を前提とした上で、複雑な現代社会に関心を持ち、社会の病理に対し具体的な解決策を考え実施しようとする積極性を持つ人を求めています。

##### 2 推薦入試における入学者選抜の基本方針

小論文により、限られた時間内で与えられたテーマについて理論的に考えをまとめ、的確な日本語で記述する能力を評価します。面接では、コミュニケーション能力、学習意欲、社会に対する関心の程度などを評価します。

##### 3 千葉大学入学までに身に付けて欲しいこと

法経学部入学者受入れの方針で示されているように、入学までに、国語、英語、地理歴史・公民、数学、理科の基礎学力をつけることが必要です。

## 2. 募集人員

学 科	一般推薦	特別推薦
経 済 学 科	12	3
総 合 政 策 学 科	8	—

## 3. 出願資格

### <経済学科>

一般推薦については、次の①及び②の要件に加えて、③又は④の要件を満たす者

特別推薦については、次の①、②、⑤及び⑥のすべての要件を満たす者

- ① 高等学校（中等教育学校及び特別支援学校高等部を含む。以下同じ。）を平成24年（2012年）3月卒業見込みの者（学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき平成23年度中に高等学校を卒業又は卒業見込みの者、及び外国において学校教育を受け、引き続き日本の高等学校に編入学した者で平成24年（2012年）3月卒業見込みのものを含む。）
- ② 出身高等学校長（文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の長を含む。）が責任をもって推薦する者
- ③ 日本英語検定協会主催実用英語技能検定準1級以上、Educational Testing Service（ETS）の実施するTOEFLのうちiBT 79点以上（PBT 550点以上）、TOEIC 730点以上、日本国際連合協会主催国際連合公用語英語検定試験B級以上のいずれかに合格又は取得しているか、数学オリンピック財団主催日本数学オリンピック予選を通過した者
- ④ 調査書の学習成績概評がA段階にある者
- ⑤ 商業に関する学科に在籍している者
- ⑥ 日本商工会議所主催簿記検定試験1級、経済産業省主催ソフトウェア開発技術者試験又は応用情報技術者試験のいずれかに合格している者

### <総合政策学科>

次の①及び②の要件に加えて、③又は④の要件を満たす者

- ① 高等学校（中等教育学校及び特別支援学校高等部を含む。以下同じ。）を平成24年（2012年）3月卒業見込みの者（学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき平成23年度中に高等学校を卒業又は卒業見込みの者、及び外国において学校教育を受け、引き続き日本の高等学校に編入学した者で平成24年（2012年）3月卒業見込みのものを含む。）
- ② 出身高等学校長（文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の長を含む。）が責任をもって推薦する者
- ③ 日本英語検定協会主催実用英語技能検定準1級以上、Educational Testing Service（ETS）の実施するTOEFLのうちiBT 79点以上（PBT 550点以上）、TOEIC 730点以上、日本国際連合協会主催国際連合公用語英語検定試験B級以上のいずれかに合格又は取得している者
- ④ 調査書の学習成績概評がA段階にある者

## 4. 推薦人員

経済学科の一般推薦、特別推薦いずれも、1高等学校あたりの志願者数に制限を設けません。

総合政策学科の一般推薦については、1高等学校あたりの志願者数に制限を設けません。

## 5. 出願期間

平成23年11月1日（火）～11月4日（金）17時必着

## 6. 出願手続

### (1) 出願書類

出 願 書 類	
①入学志願票・受験票	本学部所定の用紙
②調 査 書	文部科学省で定めた様式により，出身学校長が作成し厳封したもの。
③推 薦 書	出身学校長が作成したもの。本学部所定の用紙を使用してください。
④合 格 証 書 等 (2ページ「3. 出願資格」内、③若しくは⑥に該当する者のみ提出)	日本英語検定協会主催実用英語技能検定，ETS実施TOEFL試験，又はTOEIC試験，日本国際連合協会主催国際連合公用語英語検定試験，数学オリンピック財団主催日本数学オリンピック予選，日本商工会議所主催簿記検定試験，経済産業省主催ソフトウェア開発技術者試験又は応用情報技術者試験の合格証書等の写し，いずれか1通を提出してください。なお，書類審査の段階で証書等の原本を確認させていただく場合があります。
⑤検 定 料	出願前に最寄りの銀行等（ゆうちょ銀行は除く。）に行き，本募集要項の所定用紙（振込依頼書）を使い，検定料17,000円を必ず窓口（現金自動預払機使用不可）で振り込んでください。振込方法は電信扱い，振込手数料は本人負担となります。 振込後，銀行等から受領した検定料振込証明書「貼付用（大学提出用）」を志願票の裏に貼ってください。なお，本証明書に取扱金融機関出納印がないものは無効となりますので，金融機関で受領した際に必ず確認してください。 ※いったん納入した検定料は原則として返還しません。ただし，検定料を誤って振り込み，出願しなかった者が平成24年3月30日までに所定の返還手続を行った場合は，検定料の全額を返還します。返還手続の詳細については，文学部・法経学部学務グループに確認してください。
⑥受験票送付用封筒	本学部所定の封筒に住所・氏名・郵便番号を明記し，650円分の切手（簡易書留速達料金を含む。）を貼ってください。
⑦合否決定通知用封筒	本学部所定の封筒に出身学校の住所・郵便番号を記入し，380円分の切手（簡易書留料金を含む。）を貼ってください。
⑧住 所 シ ー ル	入学手続関係書類等の送付に使用しますので，志願者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。（2カ所に記入してください。）

### (2) 出願書類提出方法

出身学校長は，法経学部志願者の上記提出書類を取りまとめ，出願者数を明記した送付書（別紙）を添付し，「推薦入試願書在中」と朱書きし，簡易書留郵便で送付してください（11月4日（金）17時までに必着のこと）。

### (3) 国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く。以下同じ。）の推薦入試へ出願することができるのは，1つの大学・学部のみです。

### (4) 出願書類の郵送先

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号 千葉大学文学部・法経学部学務グループ

## 7. 選抜方法

入学者の選抜は、提出された書類（調査書・推薦書）、小論文及び面接により、総合判定のうえ合格者を決定します（大学入試センター試験は免除します）。

小論文及び面接の日程

実施日 平成23年11月12日（土）  
場所 千葉大学法経学部校舎内  
時間割

学 科	小 論 文	面 接
経 済 学 科	9：30～12：00	13：30～17：30
総 合 政 策 学 科	9：30～11：30	13：30～17：30

## 8. 合格者発表

- 合格者の発表は平成23年11月25日（金）14時、法経学部掲示板（文学部棟前）に掲示し（1週間）、同日付で学校長あてに通知します（本人あて通知書を同封します）。
- 合格者は、平成24年2・3月に実施する国公立大学の個別学力検査等を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりません。  
ただし、特別の事情があり、推薦を行った学校長から本学部に「推薦入学辞退願」を提出し、その許可を受けた場合に限り受験を認めます。
- 国公立大学の一般入試における合格決定業務を円滑に行うため、推薦入試の合格及び入学手続等に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
- 選考の結果、不合格となった者で、本学の平成24年度個別学力検査等の受験を希望する者は、平成24年度大学入試センター試験を受験していることが必要です。また、個別学力検査等の出願に際しては、新たに検定料を納入しなければなりません。

## 9. 入学確約書の提出

合格者は、入学確約書（本学より交付）を平成24年1月6日（金）までに必着するよう簡易書留郵便で送付してください。その際、封筒の表に「入学確約書在中」と朱書きしてください。提出しない者は、入学の意志のないものとして取り扱います。

## 10. 入学手続

- 期 日：平成24年2月15日（水）具体的な時間・場所等については、平成24年1月下旬頃住所シールに記載された宛先へ入学手続に必要な書類を送付しますので、その際通知します。
- 場 所：千葉大学法経学部
- 大学入試センター試験の受験申込をした者は受験したか否かに関わらず、入学手続時に受験票の提示を求めます。紛失しないように注意してください。

## 11. 入学時の必要経費

入学手続の際には、次の経費が必要ですので、あらかじめ用意しておいてください。

納入する主な経費

- ① 入 学 料 282,000円
- ② 授 業 料（前期分） 267,900円〔年額 535,800円〕  
（なお、授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新授業料等が適用されます。）  
授業料の納入については、希望により前期分納入の際に、後期分も合わせて納入できます。  
（注）入学料及び授業料が免除される制度があります。

詳細は、学生部学生支援課にお問い合わせください。☎043-290-2178, 2169

- ③ 学生保健互助会費  
8,000円（4年分）全員加入（郵便局またはゆうちょ銀行で払込）

(疾病負傷の際に相互に救済し、進んで健康保持に寄与することを目的としております。)

④ 学生教育研究災害傷害保険料 (学研災付帯賠償責任保険Aコース含む)

4,660円 (4年分) 全員加入 (郵便局またはゆうちょ銀行で払込)

(正課中, 学校行事中, 課外活動中, 通学中における傷害事故に対して補償するものです。また, 他人にケガをさせたり, 他人の財物を損壊した場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には, 改定時から新保険料が適用されます。)

(注) 詳細は, 学生部学生支援課にお問い合わせください。

**☎043-290-2168 (学生保健互助会は☎043-290-2220)**

※いったん納入した経費 (入学金) は, いかなる理由があっても返還できません。

## 12. 身体に障害を有する入学志願者等の事前相談

推薦入試に出願を希望する者で, 身体に障害があり, 受験上又は修学上, 特別な配慮を必要とする者は, 出願に先立ち, あらかじめ本学部にて事前相談の申請を行ってください。

(1) 事前相談の締切日: 平成23年10月7日 (金)

(2) 提出書類: ①事前相談申請書(用紙は文学部・法経学部学務グループに請求してください。)

②障害の程度及び必要とする具体的な措置等を記載した医師の診断書

(3) 事前相談の方法: 事前相談申請書に基づき, 本学関係者で検討します。必要がある場合, 本人, 保護者又は出身学校関係者に照会することがあります。

(4) 事前相談申請書用紙請求先及び書類提出先: 千葉大学文学部・法経学部学務グループ

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号 ☎043-290-2350

## 13. 受験に関する注意事項

(1) 受験に関する注意事項を, 平成23年11月11日 (金) 9時に, 法経学部掲示板 (文学部棟前) に掲示しますので必ず見てください。

(2) 試験室には, 必ず受験票を携帯し, 係員の指示に従い所定の場所に置いてください (受験票は, 入学手続の際にも必要ですから, 試験終了後も大切に保管してください)。

(3) 宿泊場所は各自で手配してください。

(4) 入学者選抜の過程で収集した個人情報が入学者選抜の実施のほか, 管理運営業務, 修学指導業務, 入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

(5) その他の受験に関する照会は, 文学部・法経学部学務グループへ問い合わせてください。

郵便による場合は, 返信用封筒に入学志願票に記載した連絡先の住所・氏名・郵便番号を明記し, 返信用郵便切手 (80円) を貼って送付してください。

(6) 道 順

・ J R 総武線 (各駅停車) 西千葉駅下車, 北口から徒歩で法経学部校舎まで約10分です。

・ 京成千葉線みどり台駅下車, 徒歩で法経学部校舎まで約10分です。

千葉大学文学部・法経学部学務グループ

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号

☎043-290-2350

# 経済学科案内

経済学科の教育目標は、経済学を通して現在及び将来の社会を見ることのできる目を養うことにあります。社会現象の基礎にある経済の動きと、それに関連している他の状況とを総合的にとらえようとする学問が経済学です。したがって、経済学を身につけることは、変動する社会を認識し、そのなかで生きていく上に大きな力になるはずです。

このため経済学科では、学問の基礎としての理論的研究を重視するとともに、計量分析・応用経済・国際比較・経営管理・会計財務などの専門分野を体系的に学習します。特に最近における社会の情報化に対応して、コンピュータ学習や、内外の経済・産業・経営資料を使った実際的な研究も広く取り入れています。

3・4年次においてはゼミナール形式による少人数指導システムを重視し、教師と学生とのコミュニケーションを通じて、専門分野はもちろん、学生の全人的な成長を期待することを、学科の基本方針としています。

卒業生は本学科の伝統を引き継いで代表的民間企業、国や地方の行政機関、国際機関等の他、公認会計士等としても幅広い分野で活躍しています。

また、より高度な専門教育を希望する学生は、本学の大学院人文社会科学研究科や他大学の大学院に進学し、研究を進めています。

経済学科の主な授業科目は次のとおりです。

ミクロ・マクロ経済学、環境経済学、数理経済学、現代経済理論、社会思想史、経済学説史、統計学総論、計量経済学、情報科学、データ解析、経済統計、経済政策総論、産業組織論、財政学、金融論、日本経済論、社会保障論、労働経済論、国際経済論、経済史概論、日本経済史、アメリカ経済史、西洋経済史、アジア経済論、経営学総論、経営管理総論、経営組織論、国際経営論、比較経営学、マーケティング論、簿記原理、財務諸表論、監査論、外国語文献講読

※経済学科のホームページも併せてご覧ください。

<http://www.le.chiba-u.jp/economics/>

## ○教育職員免許状の取得

卒業に必要な単位のほかに、所定の単位を修得した者は、「社会」の中学校教諭一種免許状、「公民」の高等学校教諭一種免許状を取得することができます。

# 総合政策学科案内

総合政策学科は、現代社会の構造変容から生ずる諸課題を、政策科学という視角から教育・研究することを目的とします。法学と経済学の複合学部であるという本学部のメリットを最大限に活かして、法学的思考と経済学的思考を連携させつつ、現実的な問題発見・解決能力のある人間を養成します。ことに、少子高齢化の進行や環境問題の多様化にともなう都市生活の再編と「生活の質」の向上、ならびにグローバル化の深化にともなう国際的な協調政策の模索、といった現代の基本的課題に取り組みます。

本学科では、まずは法学と経済学の基礎的知見や方法論をバランスよく修得し「診断能力」を高めたうえで、複合的な諸問題にたいし応用的・実践的な「処方箋を書く」という学習へと歩一歩と進んでゆきます。本学科における教育カリキュラム上の独自性はつぎの諸点にあります。(1)法学と経済学の両分野にわたる基礎的素養の修得、(2)都市・福祉・環境政策コース及び国際政策コースという二系列の主題の系統的な履修、(3)1年次の基礎ゼミ、2年次の外国語演習、3・4年次の専門ゼミなど、少人数教育の徹底、(4)企業・自治体でのインターンシップ、海外研修など、実践的教育の重視、(5)外国人講師による授業、国外単位互換制度の拡充など、国際教育の強化。

卒業後の進路としては、代表的民間企業のほか、国や地方の行政機関、国際的な行政機関・団体、NPOなどが、考えられます。また、より高度な専門教育を希望する学生は、本学の大学院人文社会科学研究科に進学し、研究を進めることができます。

総合政策学科の主な授業科目は次のとおりです。

総合政策入門、政策・合意形成入門、憲法、行政法、民法、商法、国際法、ミクロ・マクロ経済学、経済政策総論、国際経済論、経済史概論、会社法、行政学、都市行政学、都市生活法、ヨーロッパ政治史、日本政治論、公共政策論、社会保障論、社会保障法、現代雇用論、労働経済論、環境経済論、環境政策論、国際政治、国際統合論、国際金融論、開発経済学、比較経済制度論、比較経営学、外国事情、国際地域社会論、フィールドスタディ、外国語演習

※総合政策学科のホームページも併せてご覧ください。

<http://www.le.chiba-u.jp/seisaku/>

## ○教育職員免許状の取得

卒業に必要な単位のほかに、所定の単位を修得した者は、「社会」の中学校教諭一種免許状、「公民」の高等学校教諭一種免許状を取得することができます。

